



鹿妻穴堰・第89号

2016年11月



みどり
水土里ネット鹿妻

鹿妻穴堰土地改良区

〒020-0857

岩手県盛岡市北飯岡一丁目8番3号

電話 019-656-4488 FAX 019-635-4664

http://www.iwate21.net/kaduma/



鹿妻穴堰頭首工水辺公園花壇植栽
盛岡市立太田小学校アドプト活動
(盛岡市上太田地内)

《目 次》

表紙 鹿妻穴堰頭首工水辺公園花壇植栽 …… 1	土地改良事業実施状況 …… 6
臨時総代会理事長挨拶 …… 2	お知らせ …… 7
臨時総代会開催／管内土地改良事業 …… 3	県民参加の森林づくり促進事業 …… 8
平成27年度決算のあらまし …… 4	21世紀土地改良区創造運動 …… 9
平成27年度財務状況の公表 …… 5	賦課金納入及び各種届出等について …… 10



タマちゃん

理事長挨拶

平成二十八年九月九日 臨時総代会

鹿妻穴堰土地改良区
理事長 高橋 隆

臨時総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。総代の皆様には、収穫を迎えてお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。また、日頃土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進につきましても格別なるご配慮を賜り御礼申し上げます。

さて、今年の気候ですが、例年と比べ山の雪が少なく心配をしておりますが、降水量・気温も平年並みに推移していたところ、八月三十日気象観測以来初めて本県に上陸した台風十号により、特に沿岸部及び県北地域に大きな被害をもたらしました。被害にあわれた方々に対しましてお見舞いを申し上げます。被害に
なお、管内においては、関係機関のご指導並びに組合員の適切な管理により、水稲をはじめとする農作物の生育も順調に進んでおり、豊穣の秋が迎えられよう願うところであります。

管内の土地改良事業でございますが、国営事業は平成三十年度からの事業実施に向けて、東北農政局北上土地改良調査管理事務所において、施設長寿命へ命化検討調査が本年も引き続き行われます。県営事業は、鹿妻新堰地区、太田堰地区、徳田南地区、田沢ため池地区及び煙山第三排水路地区が実施されており順調に工事が進められております。

事業が計画どおり完了するよう関係各位の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日も審議いただく案件は、平成二十七年年度一般会計・各特別会計の決算、事業報告及び財産目録の承認、専決処分承認、平成二十八年度一般会計・各特別会計の補正予算併せて十二案件のご審議をお願いいたします。

平成二十七年年度の決算の概要でございますが、土地改良区の基盤となります賦課金の徴収状況は、現年度一般会計で九十九・一六%の徴収率となっております。昨年と比較いたしますとプラス〇・〇三%となっております。

今後とも総代の皆様のご協力をいただきながら尚一層徴収に努めて参りますので、よろしくお願いいたします。また、繰越金でございますが、一般会計で一三、六六四、〇七六円の繰越となっております。次に、専決処分の承認でございますが、用水管理システムの異常警報装置不具合の応急対策に係る平成二十八年度一般会計及び特別会計財政調整基金積立金会計の第一次補正予算の承認を求め

るものであります。次に、平成二十八年度の補正予算の概要でございますが、一般会計においては、決算額の確定に伴う繰越金の補正、維持管理事業費の増額及び多面的機能支払交付金事務委託に係るものが主な内容であります。

特別会計においては、一般会計同様、決算額の確定に伴う繰越金の補正、維持管理事業費に係る増額補正などが主な内容となっております。以上大要を申し上げますが、国の新たな食料、農業、農村基本計画が示される所、国、県、管内市町とも財政事情の厳しい中での土地改良区運営となっておりますが、若い担い手を育て水と農地を守り、地域社会の発展のため、役職員一同努力いたしますので、ご理解とご協力をお願いし、原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。

臨時総代会採決の様子



臨時総代会採決の様子



高橋理事長 挨拶

臨時総代会開催

平成二十八年九月九日

平成二十八年九月九日午後二時より本土土地改良区会議室において臨時総代会が開催され、議長に米倉彰一郎総代（矢巾町徳田地区）を選出し、平成二十七年一般会計収入支出決算、平成二十七年各特別会計収入支出決算及び平成二十七年各特別会計収入支出決算及び平成二十七年各特別会計収入支出決算及び平成二十七年各特別会計収入支出決算及び平成二十七年各特別会計収入支出決算について等合わせて提出議案十二議案について審議を行い、いずれも可決決定されました。



議長 米倉彰一郎総代

◆ 議案 ◆

- 議案第32号 平成27年度一般会計収入支出決算、平成27年度各特別会計収入支出決算及び平成27年度事業報告並びに財産目録の承認について
- 議案第33号 専決処分承認について（一般会計収入支出第1次補正予算）
- 議案第34号 専決処分の承認について（特別会計財政調整基金積立金収入支出第1次補正予算）
- 議案第35号 平成28年度一般会計収入支出第2次補正予算について
- 議案第36号 平成28年度特別会計土地改良事業維持管理地区収入支出第1次補正予算について
- 議案第37号 平成28年度特別会計県営土地改良事業償還地区収入支出第1次補正予算について
- 議案第38号 平成28年度特別会計西部地区土地改良事業収入支出第1次補正予算について
- 議案第39号 平成28年度特別会計農地転用等決済金収入支出第1次補正予算について

議案第40号 平成28年度特別会計職員退職死亡給与基金収入支出第1次補正予算について

議案第41号 平成28年度特別会計財政調整基金積立金収入支出第2次補正予算について

議案第42号 平成28年度特別会計維持管理補償費積立金収入支出第1次補正予算について

議案第43号 平成28年度特別会計県営事業費償還準備積立金収入支出第1次補正予算について

おくやみ

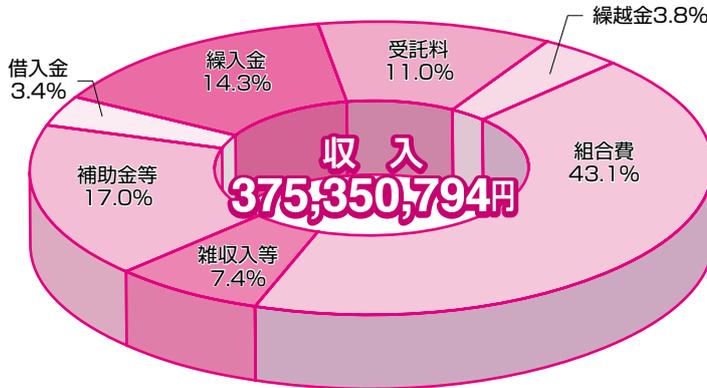
矢巾町徳田地区総代川村輝夫氏が去る6月23日ご逝去されました。生前土地改良事業にご尽力賜りました事に深く感謝を申し上げ謹んでご冥福をお祈りいたします。

鹿妻穴堰土地改良区 管内土地改良事業

区分	事業名	地区名	事業量	事業期間	
調査地区	国営				
	国営施設機能保全事業	盛岡南部	施設長寿命化計画作成 一式	平成23年度～平成29年度完了予定	
事業実施地区	県営	集落基盤整備事業（地域用水型）	鹿妻新堰	用排水路工 L= 5,097m	平成22年度～平成29年度完了予定
		集落基盤整備事業（地域用水型）	太田堰	用水路工 L= 7,883m	平成23年度～平成30年度完了予定
		農村災害対策事業	徳田南	排水路工 L= 1,369m	平成26年度～平成30年度完了予定
		基幹水利施設ストックマネジメント事業	煙山第三排水路	排水路工 L= 4,987m	平成26年度～平成30年度完了予定
		基幹水利施設ストックマネジメント事業	田沢ため池	ため池補修工 一式	平成27年度～平成28年度完了予定
		基幹水利施設ストックマネジメント事業	太田第一	排水路工 L= 806m	平成27年度～平成30年度完了予定

平成27年度決算のあらまし

一般会計

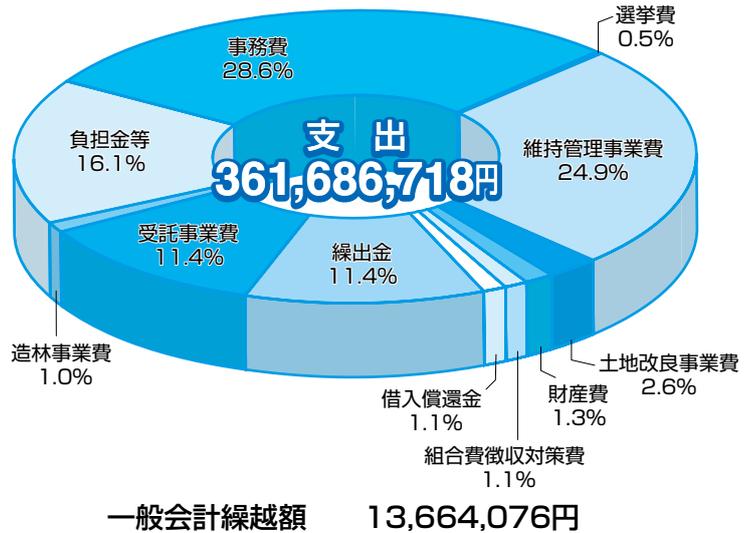


収入

項目	金額(円)	主な内容
組合費	161,847,540	組合員からの賦課金
雑収入等	27,945,146	
財産収入	609,570	管理施設及び土地の使用料や、家屋・事業所からの排水及び雨水補償など
使用料	24,105,875	
雑収入	3,229,701	
補助金等	63,521,526	各種土地改良事業に対する国や県市町からの補助金など
補助金	14,374,006	
交付金	23,659,000	
負担金	25,488,520	
借入金	12,800,000	平成27年度実施の県管かんがい排水事業工事費のうち地元負担分の借入金
繰入金	53,724,133	積立金からの取り崩し分
受託料	41,392,920	国や県などから委託された施設の管理や各種調査業務受託料
繰越金	14,119,529	平成26年度の繰越金
計	375,350,794	

支出

項目	金額(円)	主な内容
事務費	103,572,520	土地改良区の運営費
選挙費	1,725,697	総代役員改選の選挙費
維持管理事業費	90,219,771	水路施設などの維持補修費
土地改良事業費	9,229,000	各種土地改良事業費
財産費	4,872,287	一般財産の管理費用など
組合費徴収対策費	4,097,750	賦課金の前納報奨金など
借入償還金	4,142,062	土地改良事業工事費借入金の平成27年度の返済分
繰出金	41,113,935	積立金など
受託事業費	41,392,920	国や県などから委託された施設の管理や各種調査業務費用
造林事業費	3,184,565	水源涵養林の保育管理費用など
負担金等	58,136,211	
負担金	34,054,430	平成27年度実施の県管かんがい排水事業工事費の地元負担金や各種研修負担金など
拠出金	3,357,900	
諸支出金	20,538,881	
補助金	185,000	
計	361,686,718	



一般会計繰越額 13,664,076円

各地区特別会計

会計名	収入額(円)	支出額(円)	繰越額(円)
土地改良事業			
土地改良事業維持管理地区※①	30,866,607	12,804,504	18,062,103
県営土地改良事業償還地区※②	46,297,933	41,734,499	4,563,434
県営徳田第二地区	470,073	0	470,073
県営下矢次地区	149,420	0	149,420
西部地区	47,412,760	45,567,965	1,844,795
農地転用等決済金	461,322,147	34,320,236	427,001,911
職員退職死亡給与基金	85,955,914	0	85,955,914
財政調整基金積立金	346,119,742	7,625,023	338,494,719
維持管理補償費積立金	53,693,088	3,137,000	50,556,088
県営事業費償還準備積立金	32,018,508	5,154,930	26,863,578
計	1,104,306,192	150,344,157	953,962,035

※① 内訳

会計名	収入額(円)	支出額(円)	繰越額(円)
団体営不動地区	3,034,030	938,380	2,095,650
団体営和味地区	916,087	7,234	908,853
県営榎山第一地区	3,556,351	1,864,520	1,691,831
県営榎山第三地区	3,674,396	1,622,936	2,051,460
県営不動地区	5,081,321	3,317,050	1,764,271
県営南伝法寺地区	4,298,631	3,011,789	1,286,842
県営矢巾太田地区	1,852,298	413,408	1,438,890
県営紫波中央地区	3,984,834	969,564	3,015,270
県営東部徳田地区	4,468,659	659,623	3,809,036
計	30,866,607	12,804,504	18,062,103

※② 内訳

会計名	収入額(円)	支出額(円)	繰越額(円)
県営太田西部地区	15,987,619	14,903,831	1,083,788
県営榎山西部地区	7,592,997	5,367,335	2,225,662
県営盛岡西部地区	22,717,317	21,463,333	1,253,984
計	46,297,933	41,734,499	4,563,434

平成27年度財務状況の公表

平成28年5月31日調製

●流動資産

項 目	金 額 (円)	積立金の内容
現金及び預金	38,753,901	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政調整基金積立金 急激な収入の落ち込みや災害等緊急的な支出などに備える基金です ● 維持管理補償費積立金 組合員以外で水路に排水した者から得た維持管理補償費を、計画的に土地改良施設の維持管理に充てる基金です ● 県営事業費償還準備積立金 県営かんがい排水事業実施に伴う農家の工事費負担金を軽減するための基金です ● 農地転用等決済金積立金 農地(受益地)面積の減少に対し、維持管理費の財源を一定にするための基金です ● 職員退職死亡給与基金積立金 職員退職金の備えとしての基金です
未収賦課金	2,652,070	
一般会計未収賦課金	2,398,320	
特別会計未収賦課金	253,750	
積立金	928,872,210	
財政調整基金積立金	338,494,719	
維持管理補償費積立金	50,556,088	
県営事業費償還準備積立金	26,863,578	
農地転用等決済金積立金	427,001,911	
職員退職死亡給与基金積立金	85,955,914	
株式及び出資金	3,292,500	
計	973,570,681	

●固定資産

項 目	数 量	金 額 (円)
土地	2,334,887.59 m ²	107,361,460
事務所敷地	2,631.88 m ²	79,897,304
山林	2,330,132.71 m ²	19,581,091
公園(頭首工周辺)	2,123.00 m ²	7,883,065
建物	1,223.46 m ²	243,466,100
事務所	1,183.80 m ²	243,371,100
山林管理人詰所	39.66 m ²	95,000
備品	820 点	40,492,925
計		391,320,485

●借入金

項 目	金 額 (円)	償還期限	事業施行年度
国営かんばい事業	6,188,619	H29	H元～H10
県営かんばい事業	95,392,241	H42	H7～H30 予定
県営太田西部地区	22,750,028	H29	H8～H13
県営煙山西部地区	45,353,042	H37	H9～H16
県営盛岡西部地区	38,681,026	H29	H7～H18
計	208,364,956		

●賦課金の納入状況

年度	項 目	調定額 (円)	収入額 (円)	未収入額 (円)	収入歩合 (%)
H27	一般会計	163,207,190	161,847,540	1,359,650	99.16
H27 特別 会計	団体営不動地区	1,472,690	1,466,730	5,960	99.59
	団体営和味地区	78,390	77,120	1,270	98.37
	県営煙山第一地区	818,110	814,010	4,100	99.49
	県営煙山第三地区	1,685,830	1,671,040	14,790	99.12
	県営不動地区	2,946,170	2,937,160	9,010	99.69
	県営南伝法寺地区	2,505,280	2,500,690	4,590	99.81
	県営矢巾太田地区	315,700	315,700	—	100.00
	県営紫波中央地区	818,810	818,810	—	100.00
	県営東部徳田地区	691,240	672,030	19,210	97.22
	県営煙山西部地区	5,334,290	5,301,600	32,690	99.38
県営盛岡西部地区	4,121,000	4,085,210	35,790	99.13	
過年度 H22～ H26	一般会計	2,337,120	1,298,450	1,038,670	55.55
	各地区特別会計	320,570	194,230	126,340	60.58
	計	186,652,390	184,000,320	2,652,070	98.57

土地改良事業の実施状況

集落基盤整備事業（地域用水型）鹿妻新堰地区・太田堰地区

集落基盤整備事業により改修される鹿妻新堰地区並びに太田堰地区について、順調に工事が進められており、鹿妻新堰地区は改修総延長5,097mのうち昨年は232mの改修が行われました。また、太田堰地区については改修総延長7,883mのうち352mの改修が行われました。

鹿妻新堰地区

着工前



張ブロック

着工後



コンクリートフリユーム

太田堰地区

着工前



コンクリートフリユーム

着工後



基幹水利施設ストックマネジメント事業 煙山第三排水路地区・田沢ため池地区

基幹水利施設ストックマネジメント事業により改修される煙山第三排水路地区並びに田沢ため池地区について、順調に工事が進められており、煙山第三排水路地区は改修総延長4,987mのうち昨年は600mの改修が行われました。また、田沢ため池地区については護岸、取水施設等の補修が行われました。

煙山第三排水路地区

着工前



組立柵渠

着工後



排水フリユーム

田沢ため池地区

着工前



張ブロック護岸

着工後



維持管理適正化事業

本事業は、土地改良施設の機能低下の防止・機能回復等のため、定期的に行う必要のあるポンプのオーバーホール、ゲートの塗装、用排水路の補修、その他の整備補修及び設備改善を計画的に実施するものです。

昨年は、不動地区第1揚水機場、不動地区第2揚水機場のポンプ等補修整備、用水管理システムの整備補修を実施しました。

不動地区第1揚水機場

旧



部品交換

新



水中ポンプ

着工後

不動地区第2揚水機場

着工前



操作盤

着工後



お知らせ

維持用水の止水について

各水路の冬期間における止水期間は下表のとおりです。ご協力をお願いします。
 なお、工事の進捗状況及び施設状況により変更が生じる場合がありますのでご了承願います。

水路名	止水理由	止水期間
太田堰	県営工事のため	平成28年10月20日から平成29年3月31日まで
太田上堰	〃	
太田下堰	〃	
鹿妻新堰	〃	
矢盛堰	〃	
大堀堰	土地改良区工事のため	
南川堰	盛岡市河川改修工事のため	
鴨助堰	〃	
三本柳堰	〃	平成28年10月28日から平成29年3月31日まで
西部用水路	揚水機場受電停止のため	

永井地区まちづくりの会が盛岡市市勢振興功労団体表彰を受賞

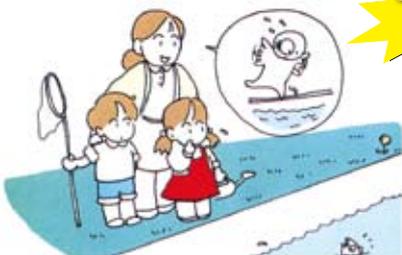
当土地改良区アドプト協定団体の永井地区まちづくりの会が、11月3日に盛岡市市勢振興功労団体表彰を受賞されました。

永井地区まちづくりの会は、平成18年に上永井、中永井、下永井の3自治会によって設立し、平成22年には当土地改良区とアドプト協定を締結し、鴨助堰の清掃活動などを行っています。

10年以上にわたり地域住民が主体となって安全・安心で住みよいまちづくりを目指し、農業用水の清掃活動、河川愛護の看板設置、カキツバタ群生の整備など環境保全に尽力され、この度の受賞となりました。



「水路などのそばで子供を遊ばせないで」



水路やため池は大変危険なところです。用排水路には大量の水が流れますので、ふだんから水路やため池のそばで子供を遊ばせないよう注意したり、危険だと思ったら声をかけていただくなどご協力をお願いします。なお、危ないところがありましたら、土地改良区までご連絡をお願いします。

21世紀土地改良区創造運動

県民参加の森林づくり促進事業

矢巾町秋まつり



枝打体験学習会



10月29日、30日にわたり矢巾町総合体育館等で開催された矢巾町秋まつりにおいて、当土地改良区は恒例となった鹿妻穴堰と水源涵養林の紹介コーナーを設置しました。

土地改良区管内ジオラマや水源涵養林PRパネルの展示のほか、木の有効利用を考える間伐材バジづくり体験では、水源涵養林の保育管理のため伐採された間伐材を利用し、色とりどりのマーカーを使い来場者約300名の方々におもいおもいのバジを作っていました。



9月27日に雲石町鶯宿の水源涵養林で枝打体験学習会を開催しました。

矢巾町立徳田小学校の4年生に参加いただき、児童28名と関係者30名の計58名が樹齢17年のスギの枝打ちを体験し、森林整備の大切さを学びました。

子供たちは、枝にノコギリの刃が引っかかり苦労する場面もありましたが、無事に切り落とすとすがすがしい表情を浮かべていました。

枝打ちが行われた森林内は日差しが入り明るくなり、森林内の下草が繁茂し土砂の流出を防いでくれます。

枝打体験の後は鹿妻穴堰頭首工を見学し、森林と農業用水の関わりに理解を深めました。



来てみませんか？ 鹿妻穴堰頭首工周辺へ



当区では、土地改良区の役割を農家以外の方々にも理解していただくため、鹿妻穴堰頭首工施設の見学並びに周辺公園の開放をしております。今年も県内から多数の小学生等が社会科学習の一環として、頭首工見学に来ていただきました。

また、頭首工施設の見学説明を随時受け付けておりますので、見学希望の方は土地改良区までお問い合わせください。

平成28年 見学に来ていただいた団体

見学日	団体	人数	見学日	団体	人数
9.27	矢巾町立徳田小学校	30	5.27	岩手大学農学部共生環境課程	21
9.28	盛岡市立飯岡小学校	24	6.6	八幡平市立田頭小学校	11
10.3	雫石町立下長山小学校	11	6.21	盛岡市立羽場小学校	36
〃	盛岡市立向中野小学校	139	8.24	盛岡市立仁王小学校	75
10.4	一関市立萩荘小学校	64	8.26	盛岡市立厨川小学校	73
10.6	盛岡市立桜城小学校	70	〃	盛岡市立城南小学校	76
〃	盛岡市立河北小学校	26	9.1	盛岡市立緑が丘小学校	111
10.7	盛岡市立永井小学校	66	9.2	紫波町立上平沢小学校	12
10.11	盛岡市立玉山小学校	14	9.5	盛岡市立大慈寺小学校	29
10.18	盛岡市立見前南小学校	57	9.9	盛岡市立高松小学校	76
〃	盛岡市立太田東小学校	49	9.13	盛岡市立洪民小学校	48
10.19	岩手大学教育学部附属小学校	103	〃	盛岡市立東松園小学校	42
10.21	紫波町立古館小学校	83	9.14	盛岡市立手代森小学校	35
10.26	盛岡市立太田小学校	15	〃	盛岡市立見前小学校	97
〃	紫波町立水分小学校	12	9.15	矢巾町立煙山小学校	105
11.1	盛岡市立山岸小学校	117	9.16	矢巾町立不動小学校	31
11.4	盛岡市立青山小学校	97	9.20	紫波町立長岡小学校	15
11.10	盛岡市立本宮小学校	131	9.23	紫波町立赤石小学校	80
	計(37団体) 2,219名		9.27	盛岡市立津志田小学校	138



地域の団体による 環境保全活動

鴨助堰水棲生物観察会



8月3日に盛岡市永井の鴨助堰において、永井地区まちづくりの会主催の水棲生物観察会が開催され、当土地改良区も水路の歴史や施設管理のアドバイザーとして参加しました。

集まった子供たちは水草に悪戦苦闘しながらも様々な魚や虫が捕らえられ、都市部の水路にも多くの生きものがいること、このような生きものの多様性が自分たちの住んでいる自然を豊かにしていることを学びました。



賦課金の完納にご協力下さい!!

第1期納期限:平成28年5月12日 第2期納期限:平成28年12月12日

本年度賦課金納期限は上記のとおりです。納期限から1ヶ月を過ぎると年7.3%の延滞金が加算され、納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となりますので、早めの納入をお願いします。

賦課金の納入は便利な口座振替で!

口座振替で納入頂いた場合の領収書は、12月下旬に発送します。

- 賦課金の納入は、便利な口座振替をご利用ください。なお、「口座振替届出書」は岩手中央農協窓口にございますので、**印鑑(届出印)・口座番号**を確認のうえ届出願います。
- 口座振替にすると次の**利点**があります。
 - ①賦課金納入のために土地改良区及び農協窓口へ行く手間が省けます。
 - ②納入忘れが防げます。
- 口座振替の手続きには時間がかかりますので、申込みは早めをお願いします。
- すでに口座振替をご利用の方は、納期前に**必ず残高の確認**をお願いします。



農地の移動前に賦課金の納入状況を確認ください

農地の移動(売買・賃貸借等)の際、その土地に未納賦課金があれば、土地改良法第42条の規程により、新しくその土地を取得した方に権利及び義務が承継されることとなります。両者のトラブル防止のため、未納金の有無を事前に確認のうえ、手続きされますようお願いいたします。

こんな時は必ず届け出をお願いします。

組合員の変更

- 農地の移動(売買・賃貸借・交換等)
- 農業者年金等による経営移譲
- 贈与または相続による名義変更
- 住所の変更
- 振替口座等の変更



農地の転用

- 田んぼを宅地等に転用(畑(4号地)地域も同様)
 - 公共用地(道路等)買収による転用
 - 盛南開発等土地区画整理事業による転用
- ※農地転用の際は土地改良区の規定により、転用土地に対し決済金を納付していただくこととなります。

土地改良施設等の使用

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
 - 土地改良施設用地を出入口等に他目的使用
- ※土地改良施設等の使用の際は土地改良区の規定により使用料を納付していただくこととなります。

上記の手続き方法等については、当土地改良区まで問い合わせ下さい。
TEL 019-656-4488 FAX 019-635-4664

